

## 平成30年6月臨時教育委員会会議録

日 時	平成30年6月13日（水） 午後1時30分～午後2時
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外の出席者	教育部長 山口 均 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課主任主事 水野 統之 学校教育課長 久保田 貴 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	1名
会議次第	<b>6 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議</b>  日 時 平成30年6月13日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室  次 第  1 開 会  2 協議事項 (1) 秦野市立中学校給食基本方針（案）について (2) コミュニティ・スクールの指定について  3 その他  4 閉 会
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから、6月の臨時教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

学校教育課長

それでは、まず協議事項(1)の秦野市立中学校給食基本方針(案)について説明をお願いいたします。

午前中の視察ありがとうございました。

中学校給食につきましては、4月の総合教育会議で議題にいただき、また前回5月23日開催の教育委員会会議で基本方針(案)の御協議をいただきました。その際、いろいろ御意見いただきまして、特に牛田委員からは当日会議での発言を翌日にまた資料という形でまとめていただきまして、本当にありがとうございました。委員の皆様からいただきました御意見を反映して、本日修正案をお配りさせていただいております。

この案のうち、大きく修正をした点のみ読み上げることで説明に代えさせていただきたいと思います。この枠で困った基本方針から上3行、こうしたというところがあります。これ以降が変更箇所になります。こうした社会の変化と時代のニーズを踏まえ、食育と子育て支援の観点から、育ち盛りの生徒の健全育成に資する中学校完全給食を実施するため、次のとおり基本方針を定めるものです。

基本方針1、保護者、学校、及び行政が連携して中学校完全給食を早期に実現します。

2、安全安心でおいしい生徒が喜ぶ学校給食を提供します。

3、成長期にふさわしい栄養バランスを考えた学校給食を提供します。

4、学校給食を通じた食育を推進します。

5、地産地消の視点を生かした学校給食を推進します。

以上の基本方針を柱として、秦野の特色を生かした秦野版中学校完全給食(秦野スタイル)に向けた取組を進めます。

以上です。

特にこの基本方針の中で、それぞれ5項目、1つ目を実現します、2つ目3つ目を提供します、4つ目5つ目を推進しますと言いつつ切りで実現に向けた決意を表したところがございます。

それと、先ほど事務局からもお話がございましたように、協議の参考としていただくために、追加で2点ほど資料を配付させていただきました。資料の1はA4縦長で2枚つづりのものです。この1枚目にあたるものは、先ほど南が丘中学校の中で、少し口頭で説明させていただきましたが、業者弁当の概要についてふれたものです。2番のところに、29年度の販売実績がございます。

それと1枚おめくりいただきますとA4両面の資料がございますが、これは5月24日に開催いたしました第2回推進会議で配付された資料です。委員であります南中学校の石井校長先生におまとめいただきまして、学校現場で今考えうる課題ということで、資料をつけていただきましたので、参考にお配りさせていただきました。

次に資料の2番につきましては、学校教育課でまとめた資料ですが、中学校給食の完全実施についてということで、大きく取組状況、それと2ページ目には、今進んでいる基本方針の策定、3に主な課題等、4にスケジュールの概要ということで、これは全体の取組を説明する資料として作ったものです。参考に配付をさせていただきました。

本日、基本方針（案）について、御協議をいただきまして、できましたら次回6月22日の教育委員会議では議案として提出をさせていただければというふうに考えております。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

内田教育長

ただいま、中学校給食基本方針（案）について説明がありました。質問、あるいは御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

特に前回の会議で示したものに修正をかけて、御意見いただいたものを反映した内容という形にさせていただいています。特にこうしたものを基本として、今日の午前中のああいう形で市長からお話があったように市長の任期の中で、方式は別として中学校の給食を実現したいと、こういうお話を言ってもらえますから、基本的にある一点の考え方から、こういう形でお示しをして推進をしていくというふうな元となるという、そういう御理解いただければと思います。

どうでしょうか。もし何かありましたら、御意見お願いしたいと思います。

秦野版ということになると、その部分をいかに今後具体的なものとして示していくかということをお問われるだろうと思うんですけども。

牛田委員

とても文言がすっきりとわかりやすく整理されていて、市としての取組方針が伝わる形になってきてると、こんなふうに思っています。

1つだけ、ちょっと気になるというか、前回のときにもふれさせていただいたかどうか、中学校完全給食という文言と中学校給

食というところの言葉の使い分けというんでしょうか。その辺を、ことの始まりではありますので、少しその解釈の仕方を確定しておいた方がいいのかなと思ったりしています。

午前中の学校教育課長さんの南が丘中学校でのお話で、中学校給食というのはいわゆる牛乳給食、言い換えればミルク給食、とそれから完全給食、それを含めて学校給食というふうな捉え方であるのであれば、例えばこの、こうしたというところの2行目なんですが、中学校完全給食というのと、それから、以下の基本方針の中で言われている中学校給食は同じものを指しているというふうに理解していいと思います。

ですので、もし必要があれば、中学校完全給食下から2行目、こうした社会の変化との次の行の中学校完全給食の後ろにカッコ書きで（以下中学校給食）というふうに置くと、秦野市で言う中学校給食というのは、中学校完全給食、いわゆる主食とかそういったものを含めて、おかずとか含めての中学校給食というふうな捉え方で整理していくことができるのかなと思うんですね。

ですので、そのところに、（以下中学校給食）というふうに書き加えることによって基本方針の2番の学校給食も3番の学校給食も4番の学校給食も、これは完全給食ですと。ただ、文言が、以下中学校給食と表記すると上には注が入っているけれども、下のところは基本方針のところは、注が入っていないんですね。中学校給食。文言的にはしつこくなるからね。ここはまあ、そこまで言わなくても、学校給食というふうにしてあげればいいかなと、ふと思ったりしました。

1番については、ここでまた中学校給食というふうに表記すると言っておきながら、1番のところは、中学校完全給食というふうに書いてあるので、もしこの文言を他に変えるのであれば、中学校での学校給食と、完全を取っちゃって、中学校での学校給食を早期に実現しますと、これはすなわち、完全給食のことを言ってるんだよというふうに整理していくことも、文言上できるかなと思いますので参考に見ていただけたらなと思います。

学校教育課長

御指摘ありがとうございます。

基本方針の1番で、中学校完全給食と繰り返しておりますのは、実現するということが1番の目標という主旨になりますので、そういう意味では、今ミルク給食、給食はやっているけれども、完全給食をここでやるという意味を改めて表記したものでございます。

それと表題の部分、1番上のタイトルに当たる部分と思います

が、ここを中学校給食としておりますのは、今ミルク給食でやっ  
ていて、給食全体を指しているという意味で、ここは入れず、中  
では中学校完全給食としております。

2番から5番については、牛田委員から御指摘ありましたよう  
に、繰り返しになっておりますので、広く学校給食というような  
少し省略したような表記をしております。

以上です。

内田教育長

今の牛田委員の指摘のように、本文の方の下から2行目の中学  
校完全給食で、これをカッコ書きで以下、中学校給食というそう  
いう表記になっていれば、この基本方針の中の表記についても整  
理すると、わかりやすくなるのかなと、そういう気がしますので  
是非それは検討してみてください。

他にはどうでしょうか。

飯田委員

この案の中で最後に、先ほど牛田委員も言われましたけども、  
中学校完全給食、対象はもちろん全員に給食を提供するという方  
針で選択式、お弁当を持ってきてもいいよ給食でもいいよという  
選択式は、施策の方針には考えてないということによろしいんで  
すよね

学校教育課長

今、飯田委員から御指摘いただきました完全給食、牛田委員か  
らもお話ありましたように、主食、ご飯やパンであったり、おか  
ずを付けた完全給食をまず実施するという、そういった中で他市  
の事例にもございますが、完全給食を提供しながら中には選択方  
式を取っているところ、それと全員に給食する完全実施という形  
をしているところ、今、市長のマニフェストの中では完全実施を  
目標としてますが、ただ、方針といたしましては、まずは推進黨  
議を中心とする市民の皆様や保護者の皆様から御意見をいただ  
き、その喫食率についても全員給食がいいのか、もしくは選択が  
いいのかと、この点も今御意見をいただいているところです。

一定の時期が来ましたら、方針をまず推進黨議の意見をいただ  
いたうえで、方針決定したいというふうに考えております。

以上です。

内田教育長

他にどうでしょうか。

実際にこれが運用するという段階までいったときに、事例を挙  
げますと、先日職員が視察に行かせていただいた鎌倉の場合は最  
初から喫食と申しますか、参加率が7割を超えたようなところも  
あるようですし、すでにやっているところで2割3割のところも  
あるようですし、全員参加と言っても実態としてどういうふう  
になるのかというところは今後の例えばアンケートがいいか、様々

な形で親御さんやあるいは子ども達の意見だとか、そういうものも踏まえた、どういう形でいくのがいいのかと、例えば全員参加だ全員参加しないといけないと固定してやった場合、嫌だという話になっちゃいますと、これまた困ったもんですから、よくその辺は今後の委員会の中で中身を煮詰めて最終結論を取っていきたいと思っています。

片山委員  
学校教育課長

参考までに、小学校の場合は完全給食なんですか。

小学校は自校式の完全給食ということで実施しております。基本は全員が同じ給食を食べていると、ただその中でも、これは中学校給食で既に先行しているところにもあるんですけども、アレルギーのお子さんだったり、特別な事情が認められるところは完全実施をしても持参の弁当を認めていたりという例もございます。

以上です。

内田教育長

特に小学校の場合は、アレルギー対応ですね。どうしても給食の中で対応しきれないものは家庭で用意したお弁当を食べるという方式をとってますから、教員の研修もやってますけども、そういうことに影響を与えないような中での給食の実施という形を今現在進めているということです。

他にどうでしょうか。

特に参考資料で付けられた後ろの資料のNo. 1を見ていただきますと、今日午前中の業者弁当の関係で各中学校の数字が付いてますが0.92%から一番高いところで5.67%とこういうあれなんですね。1回1日の平均販売数が、こういう数字1桁から2桁ですから、これは実は平成16年から始めたときには、もう少し多かったんですが、ある中学校では一時期参加者ゼロでやめてしまったという、業者の方も1人2人ですと対応しきれないよと撤退してしまうという、そういう問題がありますから正直なところこれを見て、数%でも業者がやっていただけてるところがありがたいなというふうに思ってます。これが2割3割くらい上がっていくというようなことでもあればいいんですが。そこまでいくには少し、今の方式ではちょっと厳しさがあるのかなという気がします。

次の参考資料の学校現場の意見をいただいたものが整理をされていますが、1番は小学校と違って中学校における給食の提供するまでの、口に入るまでの安全性の確保の問題が1番の課題かなという気がするんですね。いかにして生徒が教室まで持って行って食べるまで、お弁当でも同様なんですけど、今日来てる子どもた

ちに聞いてみたら、こういう子どもがいたんですね。

特異な例なんです、なぜお母さんが作ったお弁当がいいのって聞いたら、小学校の給食のときに手の指が入ったりとか、食器の中にですね、そういうものを見てたので、そういうのが嫌だと。なぜなら、家でお母さんが作ってくれたお弁当なら、そういう心配が要らないからお弁当がいいんだという子がいたんですね。なるほど、そういうような視点もあるんだと。安全性の確保を含めて、そういうこともきちんと整理してあげないといけないのかなという思いをしたんですね。

それから、教職員の負担の問題が増えるということになりますと、今1番課題となってる負担軽減の問題に該当してきちゃいますから、そういうことも考えなくちゃいけない。

それからあと、日課への影響ですね。15分で今日食べて、だいたいお弁当どれくらい時間掛かると聞きますと5分、それから女生徒で10分。そのあとの昼休みの時間15分について、みんなどうするのって聞くと、8割方、外に行く。ところがその時間帯、何が起きるかという、今日も放送がかかってましたが、陸上部の生徒は職員室に来てくださいとか、あるいは委員会が開かれて、委員会で招集がかかるとか、様々なことがあると。そうすると昼休みがないというのは困るんだと、こういう話を子ども達が言ってましたが、そういうことも含めて、やはり入念に検討しなくちゃいけない。

学校教育課長

今、教育長からもお話いただきました前回推進会議を5月に開催しましたときに、市民の委員さん方にも、今日皆さんに召し上がっていただいた業者弁当を食べていただきました。その際は、南中学校で開催をいたしまして、提供されている業者こちらにもございますがハーベストという別の会社になりますが、丁度同じようなランチボックス形式のお昼を食べていただきました。

そのときに委員から意見をいただきましたのは、業者弁当、あれがデリバリー給食だと考えてられた方が多かったです。あれがそのまま全員に配られるのがデリバリー給食だというお話がございました。そのときに、委員である栄養士の先生が、弁当の解説といえますかコメントしてくださったんですけども、あのお弁当は栄養バランス等の面で見たとときに、例えば漬物は塩分が高すぎる、油ものは脂肪分が多すぎる、これは決して子ども達に、そういった栄養面で成長段階にある中学生には相応しくないんじゃないかという御意見をいただきました。

先ほど、取材に来ていた記者さんには少し御説明しましたが、

学校給食になりますと、栄養士がきちんと献立を作りまして栄養バランス等に配慮したメニューに沿って、仮にデリバリー給食であっても、その献立に沿った給食を作ると、これがデリバリー方式による学校給食ということになります。

それと、今、資料1の参考にございますが、学校給食の安全性の確保というところで、今、教育長から配膳のお話ございました調理段階について、委員になっていただいている平塚保健福祉事務所秦野センターの衛生課長さんからコメントいただきまして、今はどういった方式でも安全性というのは、きちんと確保がされていて、当然保健所の検査も入りますので、そういった面での心配はないと、ただ運営上、管理ですとかそういった部分では、きちんとした確認が必要だというようなお話がございました。

以上です。

内田教育長

他にどうでしょうか。

いずれにしても、様々な課題を委員会組織の中で解決をし、答えを出していくという形になると思います。

この基本方針を、先ほど御指摘があった部分をもう1度見直しをかけて、次回るときに再度、お示しをして議案として提案させていただくというような形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、今申し上げた形で、この基本方針案については、再度の修正をかけまして、次回、議案として提案させていただくという形をとりたいと思います。

それでは次の(2)コミュニティ・スクールの指定について説明をお願いします。

教育指導課長

では、協議事項(2)につきまして説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の規定に基づきます学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールにつきましては、平成29年度に渋沢中学校が研究校として研修会の開催と先進地域の情報収集など円滑な実施に向けて取り組んでまいりました。

このたび、秦野市学校運営協議会規則第3条第2項に基づきまして、別紙の1によりまして、1枚捲っていただきますと別紙の1がございます。学校運営協議会設置の申し出が渋沢中学校からありましたので、設置校として別紙2に現状での学校運営協議委員の案がございます。別紙の2にあるような委員の構成で指定を目指すものでございます。

当初、前回の教育委員会会議で御審議いただきました西小学校

と同じタイミングで協議を予定しておったんですが、西地区の自治会連合会との調整を丁寧にさせていただきまして、この時期の協議となりました。

別紙1の学校運営協議会の主旨のところにもいくつかございますが、渋沢中学校は以前から生徒指導等で様々な課題に直面する中で保護者や地域と連携しながら課題解決にあたってまいりました。引き続き、地域との共同を重視しながら学校運営を行っていくという主旨で申請があがっております。

以上よろしく願いいたします。

内田教育長

コミュニティ・スクールの指定について、渋沢中学校の件で説明が終わりました。質問等ありましたら、お願いしたいと思いません。

これで4つ目、4か所目になりますね。どうでしょうか。

この後、スケジュールとして、今日これを指定について了解いただいて、この後のスケジュールをちょっといいですか

教育指導課長

今日、臨時の教育委員会会議の中で御協議いただきまして、次回の教育委員会会議で再度提案をさせていただいて決定後、ちょっと7月はタイミングとして難しいというふうなことでして、8月に指定校としての指定を考えております。

よろしく願いいたします。

内田教育長

今日、御理解いただけましたら次回に提案をさせていただいて指定の方は今のところ8月ですと、こういうことです。

特によろしいでしょうか。

飯田委員

委員のメンバー8名なんですけど、一応、運営協議会として12名まで大丈夫でしたっけ。

この8名というのは、今回、渋中ということで、西地区に、西小、西中、堀小と偏ってるというのはおかしいんですけど、西地区に集中してる、そういうのもあって、人材というか人選に御苦労されたところもあるのかなと。

教育指導課長

先ほど、自治会との調整ということをお話しましたが、特に自治会の連合会長の高橋さんは、地域との共同ということで西中学校での学校運営協議会のメンバーに入っていていただいております。西地区全体として、学校を核とした地域、または教育活動の展開ということを非常に強く熱望されておまして、高橋様にも是非、学校運営協議会に入りたいということで学校と折り合いがつかしました。

当初、自治会の中で、どのような形で選出いただくかというところで、もう少し人数が多かったんですが、先ほど飯田委員から

内田教育長

お話がありましたように、自治会の方も様々な業務を抱えております。

そういった中で、最初スタートの段階では少ない人数で始めて、実は、部長、教育長からも学識経験者というような御助言もいただいたんですが、スタートの段階では小さなスタートとさせていただいて、1年後2年後になりまして、また大学等の連携で学識経験者をというふうな学校長のお考えもございましたのでこのような形での提案になりました。

以上です。

心配しますのは、様々なことが中学校区単位の今までの動きがありました。だけど、このコミュニティ・スクールに関しては学校ごとにこうやってますから、当然のごとく同じ地域の中で、人選に非常に、人手の問題が出てきちゃうかなど。

そのために、いずれこれを改善していく必要性を感じてまして、中学校区ごとに1つのコミュニティ・スクールという指定をしていくという形を取らざるを得ないときが来るということは議論しています。

今、順番にこういうふうにはやっていってますが、人の問題で、例えば西でしたら西中学校区で1つのコミュニティ・スクールという指定を改めて動かなければならない、そういうことが当然のごとくあるだろうということは事務局も想定をしております。ですから、実際にこれで今回の場合初めて動いて必要に応じて補足する部分があるとすれば、そうした段階で途中この学校と一緒に相談をさせて増加させていただくというような流れになってくと思うんですね。

他にどうでしょうか。

議会の中での具体的な、先日、話がありましたけど、このコミュニティ・スクールができることによって、このコミュニティ・スクールの中で学習支援の問題も当然のごとく出てくるだろうから、そういうことも含めてやっとなきゃいけないんだという主旨の発言をされる議員さんもおられました。そういうふうにはこれがいくためには、しばらく時間がかかるだろうと、こう思うんですね。ただちにそういうことをコミュニティ・スクールに求めても、これは無理があるだろうからと思うんですが、この中で学習支援をやってもらうということになりますと当然のごとく負担になるわけですから、すぐにつけてわけにいかないという、個人的にはそのようなことを思っております。

どうでしょうか。他にはよろしいでしょうか。

それでは、この渋沢中学校のコミュニティ・スクールの指定につきましては、今日御理解いただいて、次回、提案させていただくという形にしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、その他ですが、その他の案件は事務局からはいいですか。特にないですか。

委員の皆さんから何かありましたら、お願いします。どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、次回の予定は。

事務局

今回は来週の金曜日になります。6月22日1時半から、こちらの会場になります。

よろしく願いいたします。

内田教育長

では、22日金曜日の1時半、13時半から次回の通常教育委員会会議という形でお願いしたいと思います。

それでは、6月の臨時教育委員会会議をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。